資料1

第６期下川町総合計画

２０１９　－　２０３０
（平成31年度）　（平成42年度）

人と自然を未来へ繋ぐ
「しもかわチャレンジ」

下川町

１　計画の目的

■下川町では、平成３０年度を目標年度とする「第５期下川町総合計画」を平成２２年に策定し、「森林と大地と人が輝くまち・しもかわ」をめざして、まちづくりを進めてきました。第５期計画期間には、基幹産業である農業を中心とした産業振興及び地域資源である森林の整備と森林資源の活用をはじめ、道路・住宅・下水道などの社会基盤や生活環境の整備、保健・福祉などの住民サービスや施設を充実することで、かつての急激な人口減少傾向に一定程度、歯止めがかかりました。

■一方、急激な人口減少に歯止めはかかったものの、依然として、人口の減少が続き、地域産業の低迷や少子高齢化など、今後のまちづくりにおいて課題が極めて多くなっており、また、地球環境問題などが世界的な課題となっている今日、二酸化炭素の吸収効果など農山村地域が果たす役割はこれまで以上に増大している状況にあります。

■今後のまちづくりは、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」（※）を取り入れ、目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、これから生まれてくる未来世代のことや本町を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。

■第６期下川町総合計画は、今後の本町のまちづくりの指針・ビジョンとなるもので、総合計画に基づき、町の特性を活かしつつ計画的かつ総合的にまちづくりを展開していくことを目的としています。

（ＳＤＧｓロゴマーク）

※「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」とは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された2030年（平成42年）を年限とする国際目標で、持続可能な世界を実現するための17ゴールで構成されています。

２　計画の指針

（１）下川町のまちづくりの方向性と個性を示す指針

■町政の指針を体系的に示すとともに、まちづくりの方向性や下川町の個性を内外に提示することを目的としています。

（２）下川町の計画的な行政運営の指針

■行政内部においては、計画的な行政運営の指針とし、成果を重視した効率的・効果的な行政運営を行うとともに、基本的な考え方を規定し、位置付けます。

（３）町民の参加と下川町の主張を示す指針

■町民主権の自治の確立に向け、町民や企業、民間団体等と行政が共通の目標を持ち、まちづくりへの理解と参加を促す指針とするとともに、町政推進の規律と規範とします。また、国や道に対しては、下川町の主張を示すものとして位置付けます。

３　計画の構成と計画期間

■この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成します。

■さらに、総合計画に掲げる目標に向けた施策を具体的に推進するための「進捗管理計画（兼：財政計画）」を合わせて策定します。

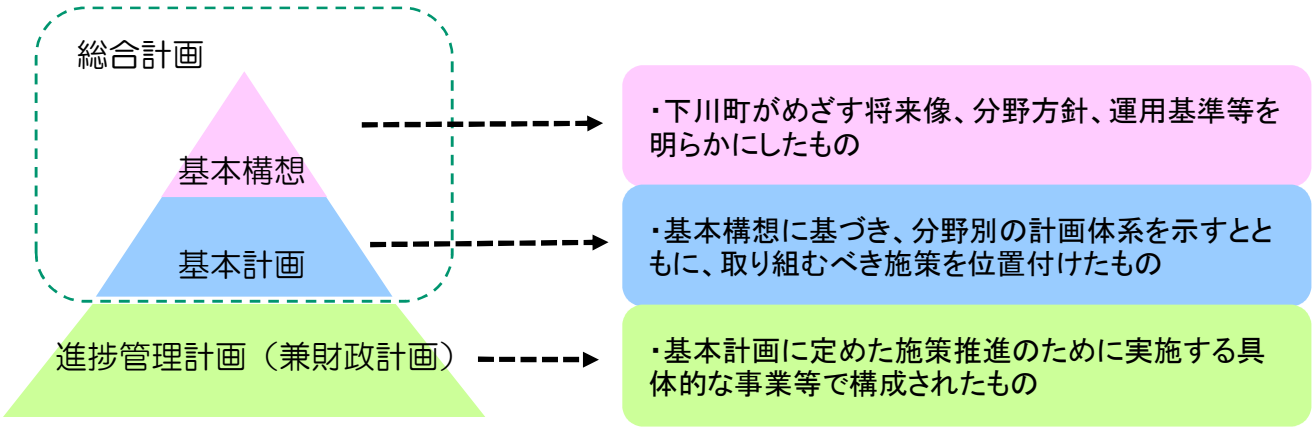

■計画期間は、平成３１年度（２０１９年度）から平成４２年度（２０３０年度）の１２年間とし、前期計画（４年）、中期計画（４年）、後期計画（４年）とします。

■進捗管理計画は、全ての事務事業で構成され、事業費を積み上げた歳出計画に対し、歳入計画を加味した、財政計画を兼ねています。また、毎年度、翌年度以降の３年間分の見直しを行います。（ローリング方式）

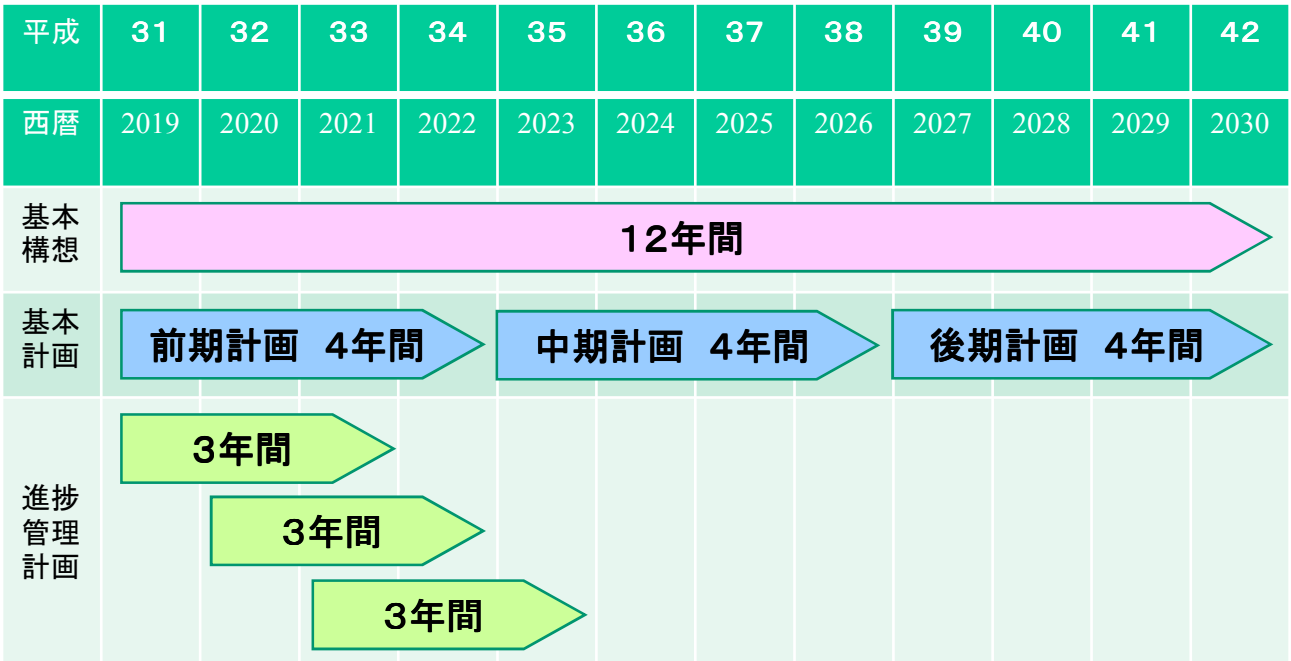

４　計画の運用

（１）計画の原則

■総合計画を最上位の計画と位置付け、町が行う政策は、法令の規定によるものや緊急を要するものを除き、総合計画に基づいて実施します。

■総合計画の運用は、下川町自治基本条例の規定に基づき、町民の参加、説明責任、情報公開などの手続き等を経ながら実行します。

（２）計画の見直し手続き

■社会経済情勢の変化に弾力的に対応するため、必要に応じ計画を見直します。また、事業の進行を管理しその状況を公表するとともに必要に応じて説明機会を設けます。

■基本構想、基本計画の見直しは、自治基本条例に基づく手続きを経て、町民からの意見等を調整し議会へ提案、議決後に決定します。

■進捗管理計画の見直しは、自治基本条例に基づく手続きを経て、町民からの意見等を調整し町長が決定します。

（３）計画の進捗管理

■施策等の成果及び達成度を明らかにするため、行政評価を行い、その結果を分かりやすく公表するとともに、必要に応じて説明機会を設けます。

■行政評価は、役場内部での評価及び町民で構成する委員会（外部評価）により行い、評価結果を政策等に反映します。

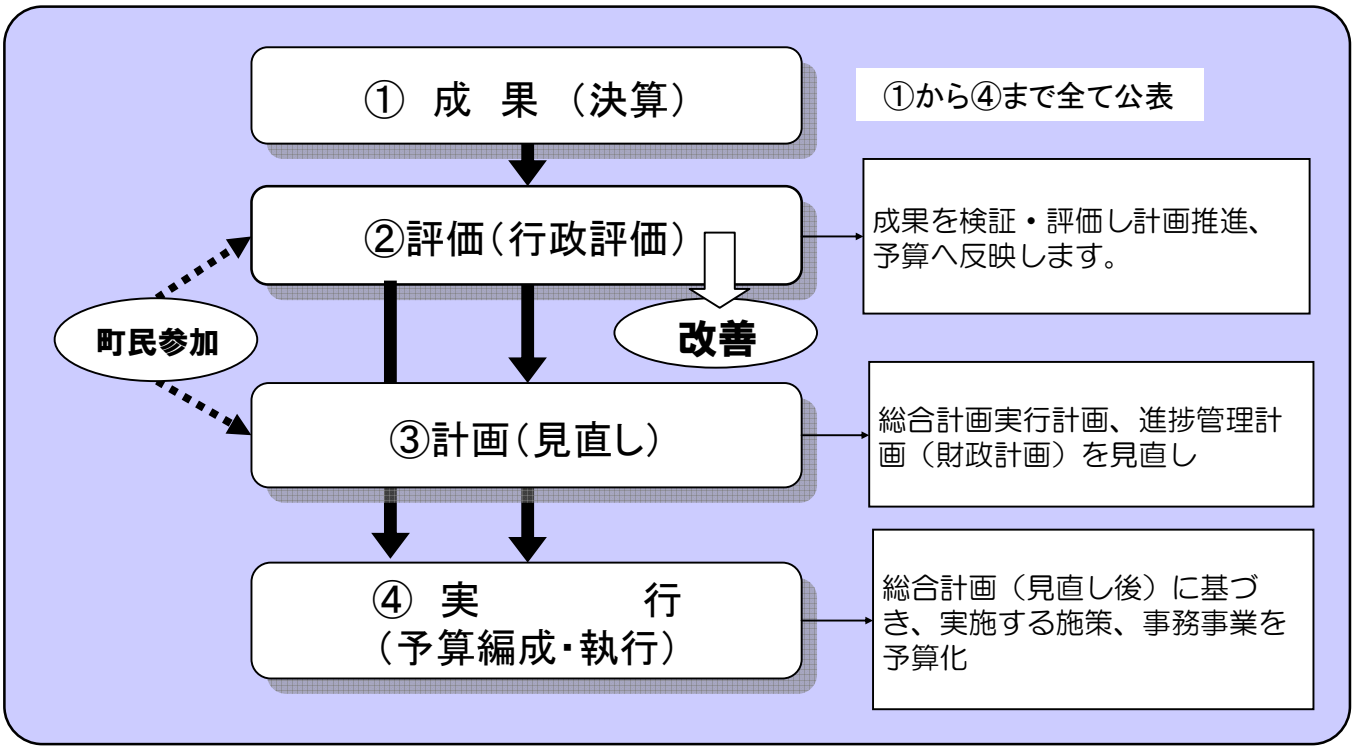

（４）財政運営

■政策と財政の両立を図るため、財政運営基準を定めます。

■計画期間における財政計画を策定し、将来を見据えた持続可能な財政運営を行います。

■総合計画見直しに伴う財政計画の見直しは、原則的に別に定める「財政運営基準」により行います。

（５）予算編成

■各年度の予算編成は、総合計画や行政評価等の意見を踏まえ、別に設定する財政運営基準及び財政計画に基づき編成します。

■財政状況を明らかにするため、分かりやすい資料を作成して公表するとともに、必要に応じて説明機会を設けます。

（６）地域実態と地域ニーズの把握

■より効果的に総合計画を推進するため、常に地域実態や地域ニーズの把握に努め、分かりやすい資料を作成し地域内で情報共有を図ります。

（７）執行体制の整備

■総合計画を効果的に推進するため、展開する政策等と連動した機動的で柔軟な執行体制を整備するとともに、社会経済情勢の変化や町政の課題に対応できるよう継続的に行政改革を断行します。

■行政改革は、別に基本的な事項等を定めた行政改革大綱を定め、具体的な取り組みを進めます。

（８）総合的な政策推進体制の整備

■町政の戦略的な政策課題（重点政策等）を調査、研究及び推進するため、必要に応じて横断的な推進組織を設置します。

■特定分野別の基本的な計画の策定及び実施に当たっては、総合計画との整合性を図りながら進めます。

■総合計画と特定分野別計画及び自治基本条例と各種条例の体系化を進めます。

５　将来像（２０３０年における下川町のありたい姿）

第６期下川町総合計画の将来像に「２０３０年における下川町のありたい姿（以下、「下川町のありたい姿」という。）」を位置付け、長期的、複眼的な視点でまちづくりを進めます。

誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち

１．挑戦の歴史と下川らしさ

1901年（明治34年）の開拓から約120年、本町の先人たちは、豊かな自然資源を活かしてまちの基盤を築いてきました。

この間、農業・林業・鉱業などの基幹産業の衰退による1970年代から1980年代にかけての急激な人口減少や2000年代の市町村合併問題など、幾多の危機や困難に対して、先人たちは不屈の精神で立ち向かい、乗り越え、発展させて今に引き継いでいます。

こうした先人たちと築いてきた歴史や文化の中で、危機や困難に、知恵、工夫、行動を最大限に発揮する**“挑戦”**、多様な人々を受け入れる**“包容力と寛容性”**、森林づくりなど100年先を見据える**“先見性”**、未価値から新たな価値を生み出す**“創造性”**など、**「下川らしさ」**が育まれてきました。

２．下川町を取り巻く情勢

そして現在（2018年）、世界的には、気候変動をはじめとする地球環境の悪化、エネルギーや資源、食料をめぐる状況の逼迫、科学技術の進歩による第4次産業革命などにより、仕事や暮らしが急速に変化していくことが予想されるとともに、我が国では、世界に先駆けて人口減少、少子高齢化社会を迎えるなど、不安定で不確実な時代にあります。

３．下川町のありたい姿

こうした時代の中で、先人たちが創り上げてきた、まちの基盤と下川らしさを大切にし、進化・深化をさせ、**「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」**を実現し、未来の世代へ引き継ぐ必要があります。

この実現のため、次の「下川らしい」まちづくりを、町内外にかかわらず多様な人々が連携して取り組みます。

さらに、「下川町のありたい姿」を具体的に次の７項目に設定し、今後まちづくりを進めます。

（１）みんなで挑戦しつづけるまち

■危機や困難に挑戦し続ける不屈の精神や多様な人々、価値観を受け入れる包容力、寛容性など「下川らしさ」を体現するまち

（２）誰ひとり取り残されないまち

■すべての人が可能性を拡げ続けられ、居場所と出番があり、健やかに生きがいを感じて暮らせるまち

（３）人も資源もお金も循環・持続するまち

■人・自然資源（森林・水など）・お金などすべての永続的な循環・持続、農林業など産業のさらなる成長、食料、木材、エネルギーなどの地消地産により、自立・自律するまち

（４）みんなで思いやれる家族のようなまち

■人とのつながりを大切に育み、お互いを思いやり、支え合って、安全で安心して住み続けられるまち

（５）引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち

■古くても大切なものは守り、新しい価値を生み出す「温故起新」のまち

（６）世界から目標とされるまち

■下川町のこれまでの取り組みを基盤に、さらに進化・深化させ、脱炭素社会の実現（パリ協定）や世界の持続可能な開発（ＳＤＧｓ）の実現に寄与するまち

（７）子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち

■子どもたちがいきいき伸び伸びと成長するよう、すべての未来世代のことを考え、地域全体で育むまち

▽指標（ものさし）の設定

下川町の今の状態を数値で把握し、下川町が目指す将来像に近づいているかどうかを図るため、下川町のありたい姿の７項目ごとに指標を設定します。

これは、目標に対して住民と行政がともに「目指しているところを共有すること」や「指標を通じて目標に立ち返り議論すること」などを目的に設定するものです。

また、指標設定においては、住民が考える「住民指標」と、行政が考える「行政指標」を組み合わせて設定するとともに、現時点で「測れるもの」だけを設定するのではなく、「測り方」が分からないものでも重要な指標であれば設定し、今後「測り方」の検討や指標の見直しなども柔軟に行い、この指標自体を進化・深化させていくことを前提に設定します。さらには、国際的なＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の視点も踏まえ、指標を設定します。

今後この指標をまちづくりの共通指標として使用し、まちづくりのマネジメントサイクルに加えるとともに、政策形成や事務事業の見直し等に反映するなど、下川町のありたい姿の実現に向けた進捗管理を行います。

▽目指す目標値

目指す目標値として、次の目標値を設定します。

目指す目標値	H29年度（2017）	H34年度（2022）	H38年度（2026）	H42年度（2030）
下川町は住み良い所だと思う人	73.9%	77.0%	81.0%	85.0%
下川町に住み続けたいと思う人	73.1%	77.0%	81.0%	85.0%

※数値は町民意向調査

▽人口規模　～まちづくりの規模～

近年の下川町の人口動態をみると社会動態（転入と転出）において、人口減少が緩和しているものの、依然として自然動態（出生と死亡）では減少が続いており、日本全体が人口減少社会を迎えていることから、今後も人口減少が見込まれます。国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所の推計した本町の将来人口をみると、本計画期間の2030年では、2,443人と推計されています。

この人口推計値を「最低ライン」とし、今後も持続可能な産業基盤づくりや新たな産業創造による安定的な雇用の創出と子どもからお年寄りが安全安心に暮らすことができ、希望通りに結婚・出産・子育てができる「持続可能な地域社会の構築」に引き続き取組み、人口減少の鈍化・抑制を図ります。

また、今後のまちづくりにおいては、人口減少を受け止め、「人口規模」に見合った社会基盤の構築やまちづくりを進めていく必要があります。

〈将来人口推計〉

〇推計人口

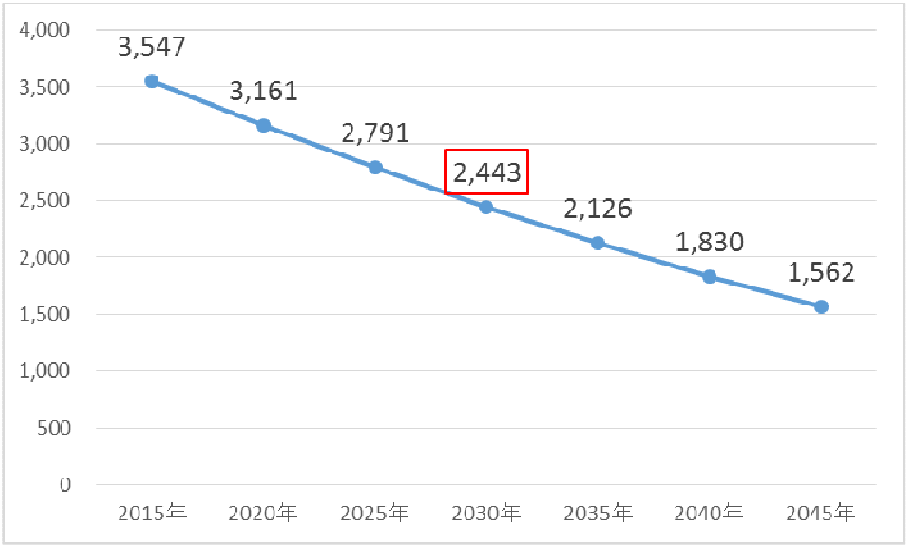

〇人口構造

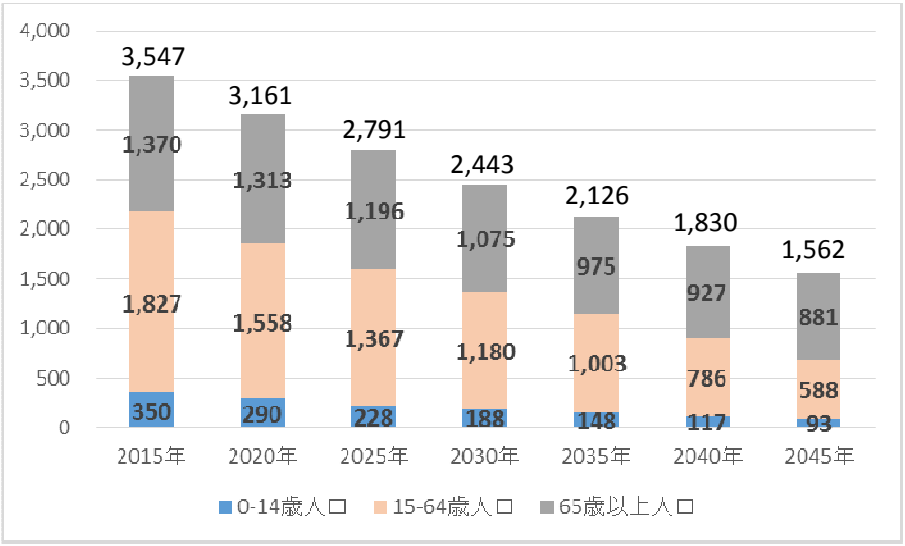

※国立社会保障・人口問題研究所　「日本の地域別将来推計人口（H30年推計）」より

６　分野方針

下川町のありたい姿を実現するため、次の分野方針に基づき、まちづくりを推進するとともに、基本計画（施策・事業）を展開します。

分野方針	目指す方向性
福祉・医療	すべての町民が、健康で安全安心に必要な子育て・医療・介護・自立支援などのサービスを受けながら幸せに生き生きと暮らせることができるまちづくりを目指す（10ページ）
教育	個性・可能性・魅力を引き伸ばすひとづくり、すべての町民に生涯にわたり学習（スポーツ・文化含む）する機会を提供し、特に未来を担う児童生徒には、包摂的かつ公平な質の高い教育の提供を目指す（11ページ）
生活環境	住宅の集約等、都市機能のコンパクト化により住環境や道路網、公共交通等の利便性を向上させるとともに、防災や防犯、救急体制の効率化を図り、安全で安心な生活環境を目指す（12ページ）
産業	基幹産業（農林業）の収益の拡大と人材確保のための施策を講じ、更なる成長を目指す（13ページ）
地域自治・地域内連携	公区機能の維持・強化等により自主地域活動を支援していくとともに、町民意見の聴取、情報発信によりまちづくりへの参加を促し、自治意識の高揚、地域力向上を目指す（14ページ）
行財政	社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的・複眼的な視点で、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、政策を戦略的に展開できる組織体制を整備するとともに、政策と財政が両立する持続可能な財政運営を目指す（15ページ）

また、下川町のありたい姿と分野方針との関連については次のとおりです。

ありたい姿 ＼ 分野方針	（1）みんなで挑戦し続けるまち	（2）誰ひとり取り残されないまち	（3）人も資源も循環・持続するまち	（4）みんなで思いやれる家族のようなまち	（5）引き継がれた文化や資源を尊重し、新しいかちを生みだすまち	（6）世界から目標とされるまち	（7）子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち
福祉・医療		○		○			○
教育	○	○			○		○
生活環境		○	○	○	○		○
産業	○		○		○	○	
地域自治・地域内連携		○	○	○			○
行財政			○				

第６期下川町総合計画　「福祉・医療」分野方針

下川町のありたい姿

（２）誰ひとり取り残されないまち
（４）みんなで思いやれる家族のようなまち
（７）子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち

目指す方向性

すべての町民が、健康で安全安心に必要な子育て・医療・介護・自立支援などのサービスを受けながら幸せに生き生きと暮らせることができるまちづくりを目指す

▽現状分析

■福祉・医療のサービスの質の向上にむけ、人材確保と育成が必要
■国民健康保険・後期高齢者医療の重症化による医療費抑制のため、特定健診・がん検診率の向上が必要
■医療介護福祉連携強化による安心地域の構築が必要
■子育て世代が社会で活躍し、安心して子育てのできる環境の整備が必要
■障がい児（者）に対して安定したサービスの提供が必要

▽主な取組み

■**医療福祉人材の確保**（退職等に伴う医療職・介護職・看護師等の確保）
→奨学金返還等の支援助成・専門技術の習得・研修の充実
■**予防も含め、重症化による医療費抑制**　→特定健診・がん検診率の向上と後の保健指導の充実
■**安心して子育てができる環境の整備**　→ニーズに対応したサービスの提供と保育支援の充実
■**町民が主体で仕組みづくりを進める「あんしん子育てサポートシステム構築」のために必要な支援**
■**地域包括ケアの実現に向けた強化**
→医療介護福祉連携強化による安心地域構築事業の展開
・包括（町）・町立病院・あけぼの園等が直営の強みを生かし連携し、地域包括ケアシステム推進強化することによりすべての町民が最後まで安心して暮らせる地域を構築する
■**各種福祉施設・町立病院の健全な運営と施設の必要な整備とサービス提供の充実**

第６期下川町総合計画　「教育」分野方針

下川町のありたい姿

（１）みんなで挑戦し続けるまち
（２）誰ひとり取り残されないまち
（５）引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち
（７）子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち

目指す方向性

個性・可能性・魅力を引き伸ばすひとづくり
すべての町民に生涯にわたり学習（スポーツ・文化含む）する機会を提供し、特に未来を担う児童生徒には、包摂的かつ公平な質の高い教育の提供を目指す

▽現状分析

■これからの時代に求められる資質、能力の育成
■児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善
■下川商業高等学校の存続に向けた生徒確保
■生涯にわたり学び続けるための学習機会（スポーツ・文化を含む）の提供による人づくり

▽主な取組み

■小中学校と連携した学力・体力向上
■自ら学ぶ力を育むとともに、教育の質の向上
■児童生徒の生活習慣（デジタルメディア）の改善と家庭学習の推進
■特別支援教育の充実（個々の児童生徒にあった教育の提供）
■児童の健全な居場所と体験の場の提供
■教育の機会均等を図るため、義務教育段階の就学援助
■小中連携から小中一貫教育の検討
■商業高校入学者確保のための効果的な支援の検討（２５人以上の生徒確保）
■生涯にわたり学び続けるための、学習機会の提供と自主学習の推進
■健康づくりのためスポーツ活動の推進
■幼少期からスポーツに触れる機会を提供するとともに、質の高い専門的指導による競技力向上
■文化財の保護と活用
■質の高い芸術文化を提供することによる文化振興の推進

第６期下川町総合計画　「生活環境」分野方針

下川町のありたい姿

（２）誰ひとり取り残されないまち
（３）人も資源もお金も循環・持続するまち
（４）みんなで思いやれる家族のようなまち
（５）引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生みだすまち
（７）子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち

目指す方向性

住宅の集約等、都市機能のコンパクト化により住環境や道路網、公共交通等の利便性を向上させるとともに、防災や防犯、救急体制の効率化を図り、**安全で安心な生活環境**を目指す

▽現状分析

■空き家や空き地が増加
■道路網の整備や除排雪等を効率的で効果的に実施するため、コンパクトな市街地形成が必要
■安全で安心な生活環境の確保：近年の異常気象等に対応→様々な情報通信網等を活用して防災体制や救急・消防体制を確立することが必要

▽主な取組み

■空き地や空き家の有効活用と公共や民間賃貸住宅のストック形成を図る
→中心市街地最適居住環境計画事業
■空家対策総合支援
・空き家の解体支援、空き家の活用支援　※国の制度を活用
■複雑・多様化する各種災害に対応した消防体制確立のため、消防団員の確保や計画的に消防資機材を更新
■除雪システム高効率化実証
・町道除雪事業者と民間除雪事業者のリアルタイムな情報連携→効率的で効果的な除雪の実現
■行政情報や防災情報等、住民生活に密接に関わっている行政告知端末の更新
■住民生活に必要不可欠な上水・下水道施設の老朽化に伴う設備や施設の改修と更新

第６期下川町総合計画　「産業」分野方針

下川町のありたい姿

（１）みんなで挑戦し続けるまち
（３）人も資源もお金も循環・持続するまち
（５）引き継がれた文化や資源を尊重し、新しい価値を生み出すまち
（６）世界から目標とされるまち

目指す方向性

基幹産業（農林業）の収益の拡大と人材確保のための施策を講じ、更なる成長を目指す

▽現状分析

■生産額　（２９年度）　合計５５億円（農業２７億円、林業・林産業２８億円）
■就業者数:（２９年度）合計５２８人（農業３４５人、林業・林産業１８３人）

▽主な取組み

生産額拡大　５５億円　を増加へ

○農業
■生産の効率化と品質の向上
・先端技術による乳牛増頭体制の構築、良質粗飼料の生産拡大、生産コストの低減
・栽培技術確立による秀品率の向上

○林業・林産業
■生産効率化
・先端技術（ICT・IOT・AI等）による森林管理、施業効率化、生産コストの低減
・林道路網の高密度化
■高付加価値化
・木材の高付加価値利用と新商品開発等
■再生可能エネルギー利用の推進
・森林バイオマスの利用拡大

就業者数　５２８人　を増加へ

○農業
■人材確保
・新規参入者及び後継者への支援の充実
・新規参入者への土地・住宅の円滑な権利移動

○林業・林産業
■労働環境改善
・賃金水準の改善、福利厚生の充実
・働く環境の改善（ICT・IOT・AI等）
■人材確保・育成
・経営の担い手と就業者の人材確保、育成に向けた実習等の受入れ

第６期下川町総合計画　「地域自治・地域内連携」分野方針

下川町のありたい姿

（２）誰ひとり取り残されないまち
（３）人も資源もお金も循環・持続するまち
（４）みんなで思いやれる家族のようなまち
（７）子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち

目指す方向性

公区機能の維持・強化等により自主地域活動を支援していくとともに、町民意見の聴取、情報発信によりまちづくりへの参加を促し、自治意識の高揚、地域力向上を目指す

▽現状分析
■人口減少や高齢化により、地域の自治活動、公区活動、組織体制維持に苦慮
■ライフスタイルの変化等による自治活動離れ
■地域ニーズの多様化、複雑化への対応

▽主な取組み
■公区活動の支援　→交付金・地域担当職員制度の見直し
■自治活動やコミュニティの場である公区会館の維持管理
■自主防災活動の誘発
■町民の意見を聞く場の確保　→行政懇談会・公区要望・出前講座、パブコメ等
■多様な情報ニーズに対応する情報発信の強化　→広報紙・ホームページの充実・行政告知端末の活用
■多様な人材の活用

第６期下川町総合計画　「行財政」分野方針

下川町のありたい姿

（３）人も資源もお金も循環・持続するまち

目指す方向性

社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的・複眼的な視点で、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、政策を戦略的に展開できる組織体制を整備するとともに、政策と財政が両立する持続可能な財政運営を目指す

▽現状分析

■過疎化、少子高齢化が進行する中、地域課題や行政課題は複雑高度化しており、町民ニーズに対応するため、町民サービスの向上とともに、事務事業の見直しや業務の効率化などによる効率的・効果的な行政運営が必要（財政運営基準（町債残高、基金残高など）の設定）

・町債残高　標準財政規模の200%以下

・基金残高　標準財政規模の50%以上　　※標準財政規模とは・・・税＋地方譲与税＋普通交付税等

▽主な取組み

■「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を取り入れた柔軟で総合的・計画的、持続可能な行財政運営

・**政策と財政の両立**　→行政改革、行政評価、総合計画の連動

・**効率的・効果的な行財政運営**　→事務事業の見直し等事務の効率化

・**強い組織づくりと人づくり**　→人材確保と人材育成

・**公共施設の管理運営の最適化**　→長期的な視野に立ち、「最適化」

■自治基本条例に基づき町民参加の推進や情報の公開に努め、公正と信頼の確保

■本町の主体性を発揮しながら、共通する地域の課題を解決するため、効率的、効果的な広域行政や連携を推進

・**情報提供と町民参加**　→町民の参加機会の確保

・**広域行政の推進**　→様々な主体との連携協定による地域課題の解決

7　政策体系
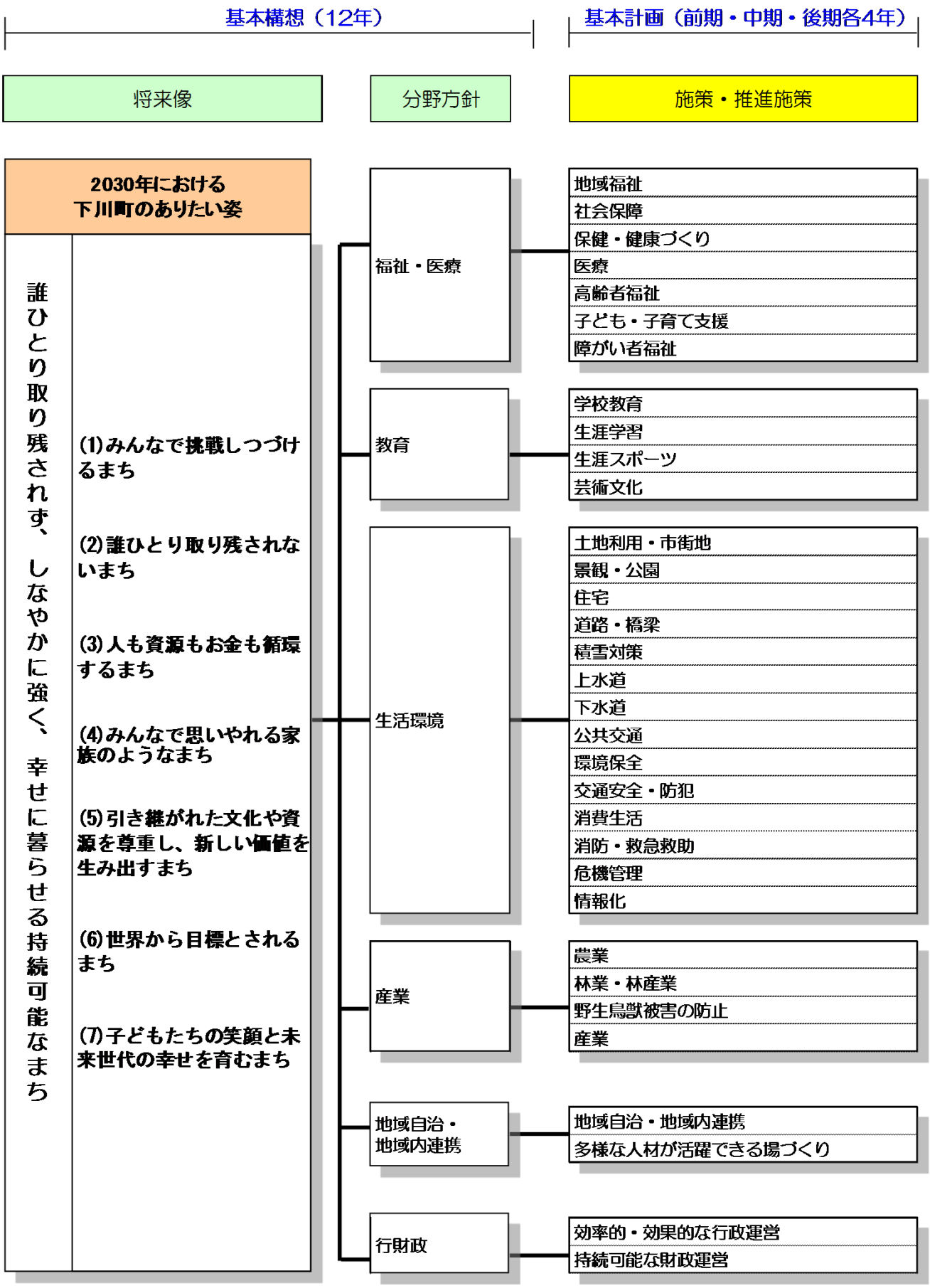
第６期下川町総合計画政策体系図